



発刊にあたって

仙台南地区租税教育推進協議会長
名取市教育委員会
教育長 瀧澤 信雄

日頃から、皆様方には仙台南地区租税教育推進協議会に対しまして、深い御理解と御支援を賜っておりますことに感謝と御礼を申し上げます。

東日本大震災から9年が経過しました。当協議会の会員である二市二町の復興も順調に進んでおります。令和元年5月には山元町が、令和2年1月には亘理町が、新役場庁舎での業務を開始し、住民の皆様方に大きな喜びをもたらしました。岩沼市は、いち早く、被災者の集団移転事業、災害公営住宅の整備を終えておりますし、当名取市においては、令和2年3月に「復興達成宣言」を行ったところです。本年は、東京オリンピック・パラリンピックが「復興五輪」として令和2年7月から開催されます。被災地の復興を後押しする力となるよう、その成功を大いに期待するところです。

さて、令和元年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられました。しかし、食料品等は、軽減税率の適用で税率は8%に据え置かれています。また、外食においては、イートインとテイクアウトでは税率が違ったり、キャッシュレス決済においては、ポイントが還元されたりするなど、複雑な仕組みが導入されています。児童生徒にとって、そのような複雑な仕組みは、税を理解していく上で課題となることと思われます。

令和2年度から、小学校で全面実施される新学習指導要領では、社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育む「主権者教育」、自立した消費者を育むため、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習する「消費者教育」を重視していくことが示されています。租税教育を通して、児童生徒が税について学ぶことは、「主権者教育」「消費者教育」を見据えつつ、税に関する正しい知識を持ち、当事者意識を高めながら、主体的に課題解決に向けた取組を進めていくことにつながるものです。

当協議会の主催事業として、令和元年11月11日に名取市文化会館で、名取市立高館小学校、岩沼市立玉浦小学校、亘理町立逢隈中学校、山元町立山下中学校の4校が研究発表を行いました。「児童生徒が、税に関する興味関心を高めていること。税を正しく理解し、税の意義や役割について考える学習に取り組んでいること。それらの学習を通して、税が私たちの社会を支えていることを実感できるようになったこと。」など、各学校の確かな実践から、租税教育がしっかりと進められていることを実感することができました。課題解決に向けた主体的な学びの姿がありました。

本実践報告には、4校の租税教育に関わる確かな実践がまとめられています。今後、各学校で租税教育を推進していく際に、参考資料として大いに活用していただければ幸いです。

結びに、研究発表をしていただきました4校の先生方に改めて感謝を申し上げますとともに、本報告書の発刊に御尽力いただきました仙台南税務署の皆様、租税教育に関わる皆様方の御協力と御支援に心から感謝を申し上げ、発刊にあたっての挨拶といたします。

令和2年3月